

第8回名立区地域協議会 次第

日時：令和6年1月23日（火） 午後6時30分から
場所：名立区総合事務所 2階 第2会議室

1 開 会

2 報告事項

(1) 農業経営基盤強化の促進に関する計画【地域計画】の策定について（概要）
・・・資料 No. 1

(2) 令和6年能登半島地震の対応等について
・・・資料 No. 2

3 協議事項

(1) 自主的審議事項「ろばた館の利活用について」
・・・資料 No. 3

4 その他事項

(1) 多くの若者世代のまちづくりへの参画に向けて（案）
・・・資料 No. 4

5 閉 会

農業経営基盤強化の促進に関する計画 【地域計画】の策定について(概要)

令和6年1月
上越市農林水産部

1 地域計画とは…

「地域計画」は、人口減少や高齢化が進むにつれ、農業従事者が減少し、地域の農地を維持していくことが年々難しくなっている状況を踏まえ、**人と農地の問題を地域で解決していくための将来予想図**として、令和5年4月に施行された[改正]農業経営基盤強化促進法により、現在、全国の市町村で計画の策定に取り組んでいます。

特に「地域計画」の中では、**これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地を、可能な限り次の世代へ引き継いでいく**ため、農作業の手間や時間、生産コストを減らすことが期待できる農地の集約化などを含め、**10年後の目指すべき農地利用の姿となる「目標地図」を作成**します。

農地の中には生産条件が悪く、様々な工夫や努力を払っても農業上の利用が困難な農地もあると思いますが、「**将来、地域の農地を誰が利用していくのか**」、「**地域の農業をどのように維持していくのか**」を、現在の農地の状況（現況地図）を見ながら、地域の皆さんと一緒に話し合っ、まとめていきます。

2 地域計画の概要

(1) 根拠法令（農業経営基盤強化促進法）

[第18条：要約] 市町村は、自然的・経済的・社会的諸条件を考慮して一体として地域の農業の健全な発展を図ることが適当であると認められる区域ごとに、当該区域における農業の将来の在り方及び当該区域における農業上の利用が行われる農用地等の区域その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について、当該区域の関係者による協議の場を設け、その協議の結果を取りまとめ、公表するものとする。

[第19条：要約] 市町村は、農業者等による協議の結果を踏まえ、農用地の効率的かつ総合的な利用を図るため、当該協議の対象となった農業上の利用が行われる農用地等の区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）を定めるものとする。

(2) 事業主体

上越市（地域での話し合いに基づき策定）

(3) 計画策定期間

令和5・6年度（2か年）

(4) 計画策定区域

地域自治区 26計画 ※市街化区域（高田区、直江津区）は対象外

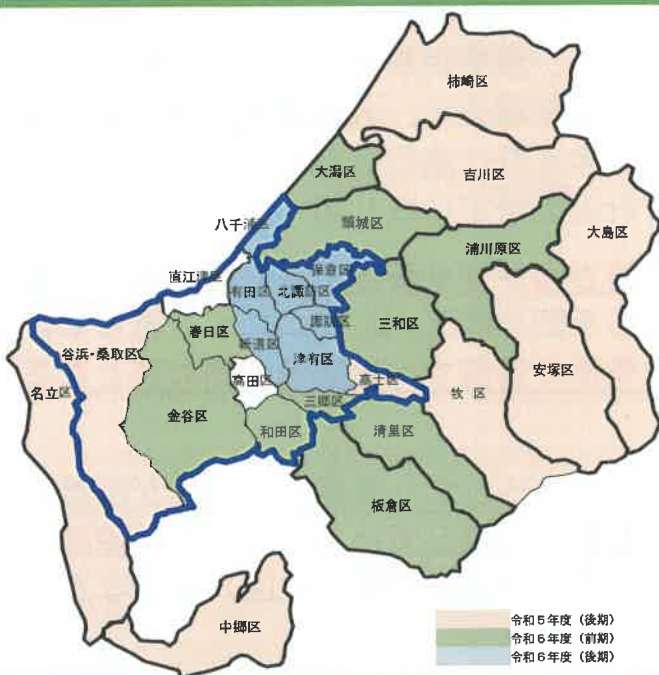
(5) 参加者

農業者等、農家組合長、町内会長、JAえちご上越、谷浜土地改良区、新潟県、上越市、上越市農業委員会 など

(6) まとめ（結果）

- ・協議状況 …… 市ホームページで適宜公表
- ・地域計画 …… 令和7年3月に全計画を公告 ※農地の所有権や利用権は移動しません。

※ 計画策定区域（26地域）



1	高田区	対象外	16	安塚区	
2	新澁区	R6後期	17	浦川原区	R6前期
3	金谷区	R6前期	18	大島区	R5後期
4	春日区	R6前期	19	牧区	R5後期
5	諏訪区	R6後期	20	柿崎区	R5後期
6	津有区	R6後期	21	大潟区	R6前期
7	三郷区	R6前期	22	頸城区	R6前期
8	和田区	R6前期	23	吉川区	R5後期
9	高士区	R5後期	24	中郷区	R5後期
10	直江津区	対象外	25	板倉区	R6前期
11	有田区	R6後期	26	清里区	R6前期
12	八千浦区	R6後期	27	三和区	R6前期
13	保倉区	R6後期	28	名立区	R5後期
14	北諏訪区	R6後期			
15	谷浜・桑取区	R5後期	※計画策定区域:26地域		

3 地域計画の記載事項

- (1) 当該地域における農業の将来の在り方
 - ①地域計画の区域の状況
 - ②地域農業の現状と課題
 - ③地域における農業の将来の在り方
 - (2) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
 - ①農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
 - ②担い手に対する農用地の集積に関する目標
 - ③農用地の集団化（集約化）に関する目標
 - (3) 目標を達成するために必要な措置
 - ①農用地の集積、集団化の取組
 - ②農地中間管理機構の活用方法
 - ③基盤整備事業への取組
 - ④多様な経営体の確保・育成の取組
 - ⑤農業協同組合等の農業支援サービス事業者への農作業委託の取組
 - (4) 地域内の農業を担う者（目標地図に位置付ける者）
 - ・農業者氏名、作物名、経営面積など
 - (5) 目標地図
 - ・10年後の地域の農地を見据え、農地ごとに将来の耕作者を目安として設定
 - ・あくまで目安であり、農地の売買や賃借などの権利設定は発生しない
 - ・将来の耕作者が直ちに見つからない場合は、「今後検討等」として随時調整
 - ・目標地図は、地域の情勢の変化に応じて、適宜見直す
- ※ その他任意事項
- ①鳥獣被害防止対策、②有機・減農薬・減肥料、③スマート農業、④輸出、⑤果樹等、⑥燃料・資源作物等、⑦保全・管理等、⑧農業用施設、⑨耕畜連携
 - ⑩その他

4

4 名立区の地域計画の進め方

- (1) 計画策定区域
 - 名立区（36集落）
- (2) 参加者
 - ・農業関係者：農業者（認定農業者、認定新規就農者、生産組織等）及び、
中山間地域等直接支払交付金集落協定 など
 - ・アドバイザー：JAえちご上越
 - ・オブザーバー：新潟県（上越地域振興局）
 - ・事務局：上越市（農林水産部）、上越市農業委員会、上越市担い手育成総合支援協議会
- (3) 話し合い（地域懇談会）【予定】
 - ・時期：第1回 令和6年2月上旬
 - 第2回 3月上旬
 - ・会場：名立地区公民館
- (4) まとめ（結果）
 - ・協議状況・・・市ホームページで適宜公表
 - ・地域計画・・・令和7年3月に全計画を一括公告 ※農地の所有権や利用権は移動しません。

5

令和 6 年能登半島地震の対応等について

1 1月16日午後3時現在の対応状況

月日(曜)	時間	情報内容
1月1日 (月)	16:10	防災行政無線による緊急地震速報の周知 (Jアラート)
	16:10	石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生 上越市において震度5強を観測
	16:10	上越市地震災害対策本部を設置 上越市全域の指定避難所、指定福祉避難所を開設
	16:12	新潟県上中下越に津波警報を発表 (気象庁)
	16:13	防災行政無線による津波警報の周知 (Jアラート)
	16:38	津波避難と火災防止を防災行政無線で市民周知
	17:07	津波避難と火災防止を防災行政無線で市民周知
	17:58	安全メール (市 HP、SNS 含む) による避難情報の配信
	18:04	Yahoo!防災速報による避難情報の配信
	18:08	能登半島沖を震源とする最大震度5弱の地震が発生 上越市において震度4を観測
	18:09	防災行政無線による緊急地震速報の周知 (Jアラート)
	18:30	第1回上越市地震災害対策本部会議を開催
	20:12	安全メール (市 HP、SNS 含む) による国道8号線通行止め情報及び避難情報の配信
	21:08	津波避難を防災行政無線で市民周知
	21:11	Yahoo!防災速報による避難情報の配信
21:12	安全メール (市 HP、SNS 含む) による避難情報の配信	
22:00	上越市に災害救助法の適用を発表 (内閣府)	
1月2日 (火)	1:15	津波警報から津波注意報へ切替 (気象庁)
	10:00	津波注意報解除 (気象庁)
	11:00	第2回上越市地震災害対策本部会議を開催
	13:30	市内における被害状況の視察 (市長)
	14:00	上越市総合体育館以外の全ての指定避難所を閉鎖
	15:20	全ての指定福祉避難所を閉鎖

月日(曜)	時間	情報内容
1月3日(水)	15:00	第3回地震災害対策本部会議開催
	17:00	全ての指定避難所を閉鎖(上越市総合体育館)
1月4日(木)	16:00	国道8号茶屋ヶ原土砂流出現場等の被害状況の視察(市長)
1月5日(金)	8:30	直江津港の被害状況の視察(市長)
1月5日(金)	13:50	新潟県知事による被害状況現地視察に同行(市長)
1月7日(土)	15:30	大雪予報に伴い、上越市総合体育館及びユートピア頸城希望館に指定避難所を開設
	15:35	安全メール(市HP、SNS含む)による避難所開設情報の配信
	16:12	大雪警報発表(気象庁)
1月8日(月)	8:20	大雪警報解除(気象庁)
	9:15	全ての指定避難所を閉鎖
1月9日(火)	13:00	柿崎漁港等の被害状況の視察(市長)
	17:59	防災行政無線による緊急地震速報の周知(Jアラート)
	17:59	佐渡付近を震源とする最大震度5弱の地震が発生 上越市において震度4を観測
	18:16	防災行政無線及び安全メールで震度4の地震発生を周知
	18:17	安全メール(市HP、SNS含む)による地震発生情報の配信
	18:23	Yahoo!防災速報による地震発生情報の配信
	18:45	震度4の地震発生に伴い、上越市総合体育館及びユートピア頸城希望館に指定避難所を開設
	18:49	安全メール(市HP、SNS含む)による避難所開設情報の配信
	18:49	Yahoo!防災速報による避難所開設情報の配信
1月10日(水)	8:30	全ての指定避難所を閉鎖
1月11日(木)	—	令和6年能登半島地震による災害を激甚災害に指定(内閣府)
1月16日(火)	15:00	第4回地震災害対策本部会議開催

2 被害状況

(1) 上越市全体の被害状況（1月15日（月）11時現在）

- 人的被害
 - 重傷 1件
 - 軽傷 5件

- 建物被害
 - 住家：全壊 1件
 - 大規模半壊 4件
 - 半壊 11件
 - 準半壊 12件
 - 一部損壊 938件
 - 床上浸水（中規模半壊） 1件
 - 床下浸水 14件
 - 非住家：全壊 1件
 - 一部損壊 176件
 - 浸水 1件

- 公共施設被害
 - 一部損壊 114件

- 文教施設被害
 - 一部損壊 114件

- 道路被害
 - 国道： 1件
 - 県道： 11件
 - 市道：185件

- 農林水産被害
 - 農業施設等：34件
 - 水産施設： 4件

(2) 名立区の被害状況（1月18日（木）現在）

- 人的被害
なし
- 建物被害
住 家：一部損壊 15 件
非住家：一部損壊 2 件
- 公共施設被害
一部損壊 1 件
- 文教施設被害
一部損壊 9 件
- 道路被害
市道 2 件
- 農林水産被害
農業水利施設 1 件
農道 1 件
漁港 1 件
- その他
上記ほか、墓石や灯籠への影響多数

3 名立区の指定避難所避難状況

○指定避難所ピーク時避難状況（1月1日 午後9時）

名立地区公民館	名立中学校	宝田小学校	ろばた館	不動地域生涯 学習センター	合計
147	100	40	20	2	309

利活用（案）	内容	地域拠点の分類	取組に必要な改善点	今後の取組（案）
農産加工体験施設	<ul style="list-style-type: none"> ・正善寺工房のようなイメージで定期的のみそや豆腐などの加工体験を行う。 ・加工グループの活動拠点としても利用してもらう。 	①地域の魅力を高める拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい創造室と生活実習室Bを立ったまま作業を可能にするなど、作業ができるよう改善 ・調理室に調理台増設、大型のガスコンロ、加工品保存用の大型冷蔵庫の設置 ・調理室を広げる 	意見交換（名立区農業振興協議会、名立加工グループの会）
農産物の加工所・製造所	<ul style="list-style-type: none"> ・そばの製粉・製麺や、加工グループの加工所として活用する。 	③地域の経済活動を支える拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きがい創造室」又は2階「生活実習室B」立ったまま作業を可能にするなど、作業ができるよう改善 ・調理室に調理台増設、大型のガスコンロ、加工品保存用の大型冷蔵庫の設置 ・調理室を広げる ・そばの製粉、製麺に必要な機器の設置 	意見交換（名立区農業振興協議会、折居ソバ生産組合等そば生産者、名立加工グループの会）
農産物の販売所	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のうまいもん市のような特産品の販売のほか、地元で採れた野菜や山菜の販売を行える場所とする。 	③地域の経済活動を支える拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・移動可能な販売台が必要 ・冷蔵ショーケースの設置 	意見交換（名立区農業振興協議会、名立加工グループの会）
農産物販売のイベント会場	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的の特産品等を提供する食のイベントを行う。 ・山菜を取って食べるなど、体験を含めたイベントも実施 	①地域の魅力を高める拠点 ③地域の経済活動を支える拠点		意見交換（名立区農業振興協議会、名立加工グループの会）
そば打ち処	<ul style="list-style-type: none"> ・そばの提供や、腕試し大会、そば打ち教室など、そばに関連したイベントを定期的に行う。 	①地域の魅力を高める拠点 ③地域の経済活動を支える拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・調理室を広げる ・そばを作る道具一式 	意見交換（名立区農業振興協議会、輝く里不動の会）
ろばた館周辺の耕作放棄地への景観作物栽培	<ul style="list-style-type: none"> ・ろばた館周囲の耕作放棄地に「そば」や「うるい」などを植えて、景観を良くすると同時に、収穫物を販売する。 	①地域の魅力を高める拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・耕運に係る機材 	意見交換（上名立振興協議会、土地所有者）
地域の食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回程度、地元の食材を集めて誰もが参加可能な食事会を行う。 ・集って食事をすることで、地域の関係性を深める機会とする。 	②地域内の多世代の交流拠点 ④地域支え合いの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスコンロの増設、保存用の大型冷蔵庫の設置 	実施主体の検討 意見交換（上名立振興協議会）
料理教室	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室を行い、郷土料理の継承などにも役立てる。 	②地域内の多世代の交流拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・調理室に調理台増設、大型のガスコンロ、加工品保存用の大型冷蔵庫の設置 	意見交換（食生活改善推進員、名立加工グループの会）
シェアキッチン	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房を時間単位等で食堂やカフェなどの商売をしたい人に貸し出す。 ・カフェやスイーツなど、子ども・若者が来たくなる場所ができれば人が集まり、特産品などを売ることできる。 ・利用希望者は公募する。 	①地域の魅力を高める拠点 ③地域の経済活動を支える拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房を客室のカウンターまで広げ、二人で動けるようにする。 ・ガスコンロの増設、保存用の大型冷蔵庫の設置 ・調理室を広げる 	ニーズを把握する方法の検討
複数サロンの合同実施	<ul style="list-style-type: none"> ・複数のサロンを合同で行う。 ・開催に合わせてお楽しみ食事会を行う（加工グループや食生活改善推進委員から提供してもらう） 	④地域支え合いの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの改修（現在、様式は1か所のみ） 	意見交換（名立区いきいきサロン運営協議会、名立まちづくり協議会）
サロンと老人クラブの合同実施	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンと老人クラブを合同開催する。 ・開催に合わせてお楽しみ食事会を行う（加工グループや食生活改善推進委員から提供してもらう） 	④地域支え合いの拠点	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレの改修（現在、様式は1か所のみ） 	意見交換（名立区いきいきサロン運営協議会、名立区老人クラブ連合会、名立まちづくり協議会）
館内全体			<ul style="list-style-type: none"> ・空調を個別空調にする。 ・ふれあいホールをイベント対応に改修する。 ・イベント時の送迎バス 	

多くの若者世代のまちづくりへの参画に向けて（案）

1 課題

- ・若者がまちづくりについて話合う機会が極端に少なく、また、きっかけもない。
- ・子どもがいる家庭は、子どもを預けないと会議に出席できない。

2 対策・狙い・内容

(1) 対策

親子で参加できるイベント型の会議方式とする

(2) 狙い

- ①子育て中の親を集めることができる
 - ・子どもを預ける心配（手間）をせず、子どもと一緒に報告会に参加できる。
- ②多様な地域活動を学ぶ
 - ・区内で子ども向けイベントを実施している講師の活動を紹介することで、多様な地域活動が身近でできることを知ってもらう。
- ③仲間づくりの場としてもらう
 - ・まちづくりなどに興味がある若者同士が相互につながる、きっかけの場を提供する。
- ④地域協議会委員と若者世代との交流
 - ・地域協議会委員の研修に位置付け、区内若者の活動を学ぶほか、若者世代との意見交換から新たな交流の機会を創出する。

(3) 内容

開催日時：3月2日（土）活動報告会：午前10時～

開催場所：名立地区公民館

内容詳細：

○講師が子どもの年齢に合わせた遊びを行う。

かんたん！面白い！！手形アートづくり（各子どもの年齢に合わせた難易度のアートづくり）

講師：細谷 祥大 氏

○児童等が講師とイベントを楽しむほか、若者世代参加者で「こんなふうにしたい、私たちの住み続けたい名立区」について以下のテーマから選んで分かれ、意見交換を行う。

- ・テーマ 「子育て」 「イベント」 「お店」

3 活動報告会のスケジュール

1部	【地域協議会活動報告会】対象者：一般、子育て世代 (10:00～10:30)	
2部	【話題提供】対象者：一般、子育て世代 講師：細谷 祥大 氏 「若者が考えるまちづくり」～親も子も本気で楽しむまち＝なだち～ (10:30～11:00)	
3部	対象者：子育て世代 【手形アートづくり】(11:00～11:20) 【若者トーク】(11:20～12:00)	対象者：一般 【委員相談会・意見交換会】(11:00～12:00)